⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 4 : 00 p.m. 7 November 2016 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 7 November 2016)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 a.m. 16 December 2016 (tenders brought with : 10 : 00 a.m. 16 December 2016 or tenders submitted by mail : 10 : 00 a.m. 16 December 2016)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Osaka Regional Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 5―36 Miyahara 3-chome Yodogawa-ku, Osaka-shi 532―0003 JAPAN Tel : 06―6394―6029

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成28年10月4日

分任支出負担行為担当官　九州地方整備局
長崎河川国道事務所長　垣原　清次

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　42

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名

平成28年度本明川ダムグラウチング試験業務（電子入札対象案件）

⑶　業務の目的　本業務は、本明川ダム止水処理計画の基礎資料として、本明川ダムサイトにおけるグラウチング試験を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

１）打合せ　一式

２）計画準備　一式

３）機械ボーリング（φ46㎜：ノンコア）７ｍ@32孔　224m

４）機械ボーリング（φ66㎜：オールコア）40m@17孔　680m

５）機械ボーリング（φ86㎜：オールコア）40m@２孔　80m

６）ルジオンテスト（φ66㎜）136回

７）ルジオンテスト（φ86㎜）16回

８）孔内観測（ボアホールカメラ観察：φ66㎜）40m@２孔　80m

９）孔内観測（ボアホールカメラ観察：φ86㎜）40m@１孔　40m

10）注入工　一式

11）試験ヤード整備復旧工　一式

12）地質資料とりまとめ　一式

⑷　履行期間　契約締結日の翌日～平成29年８月31日

⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、⑺及び⑻（予定価格が500万円以上）に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑹　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、九州地方整備局電子入札運用基準の様式１を分任支出負担行為担当官に提出し、その承諾を得なければならない。この場合、書面を持参又は郵送等により提出するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

電子入札システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者側にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。

九州地方整備局電子入札運用基準は、九州地方整備局のホームページ（http://www.qsr.mlit.go.jp）の入札・契約情報よりダウンロードできる。

なお、様式１の提出先及び受付時間は、次のとおりである。

１）提出先：６⑴に同じ。

２）受付時間：土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。））を除く毎日の９時00分から17時00分まで。

⑺　本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下、「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。

⑻　本業務は、予定価格が500万円以上1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から九州地方整備局が品質確保の基準となる価格を定めるとともに、その価格を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。

⑼　本業務は「低価格受注業務がある場合における配置予定管理技術者等（調査業務及び設計業務においては「管理技術者」、測量業務及び地質調査業務においては、「主任技術者」をいう。以下同じ。）の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

１）単体企業

①　予決令第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者である事。

②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成27・28年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

２）設計共同体

２⑴１）に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月４日付け九州地方整備局長）に示すところにより九州地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

なお、構成員の一部が指名停止措置を受けたことにより、残余の構成員が新たな設計共同体の結成を行う場合及び残余の構成員が単独により参加表明書を提出する場合は、参加表明書の提出期限（別表１①に示す日時）までは参加表明書の再提出は認めるものとするが、提出期限以降の参加表明書の再提出は認めない。

３）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く）。

１）資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第２条第３項第２号の規定による会社などをいう。以下同じ。）である場合は除く。

㈠　親会社と子会社の関係にある場合

㈡　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

２）人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし㈠については、会社等の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社等である場合は除く。

㈠　一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

㈡　一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

３）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　その他上記１）又は２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑵　参加表明書に関する要件

１）参加表明書の提出者に対する要件

①　同種又は類似業務の実績

平成18年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、以下に記載する「同種又は類似業務」の実績を有さなければならない。

・同種業務：ダムサイトの基礎処理に関する現地でのグラウチング試験業務